

電気のふるさと

応援

マガジン 地域のひろば No.173

特集 電源地域のサクセス・ストーリー

茨城県・東海村

21世紀へ向けて
住民参加の新たなまちづくり

シリーズ ネットワークでまちづくり

北海道・空知中部広域連合

「介護保険」

熊本県・菊池川流域同盟

「河川を美しくする条例」



発電所のある風景「トンボと一緒にサイクリング」(茨城県・東海村)

特集 電源地域のサクセス・ストーリー

茨城県・東海村 1

21世紀へ向けて 住民参加の新たなまちづくり

People プロの眼 茨城大学 帯刀治さん 5

People キーパーソン げんきまんまん塾 照沼勝浩さん
橋本良行さん 9

農業とエネルギーを考える住民主導のシンポジウム 10

DATA PAL 東海村 11

Focus 政策・制度

「広域連合」 12

シリーズ ネットワークでまちづくり

北海道・空知中部広域連合 14

1市5町が 広域で取り組む介護保険

熊本県・菊池川流域同盟 17

流域21市町村が共同で 菊池川の水質浄化に挑む

Energy square

「特定放射性廃棄物の最終処分に
関する法律」 20

Support します 資源エネルギー庁 岩野宏さん 22

情報クリップ

平成12年度電源立地促進功労者表彰 23

電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金 24

エネルギープラザ青森2000 24

「ふるさとメール」 25

能登中島演劇祭(石川県・中島町)／おろちの火まつり(島根県・横田町)／狐の
夜祭り(新潟県・高柳町)

表紙イラスト・石川森彦





茨城県那珂郡 東海村

■原子力の平和利用発祥の地、東海村は、
原子力産業と共に発展してきました。

■しかし、旧動燃やJCOの事故は地域の人たちに不安を与え、
風評被害などにより経済活動は停滞を余儀なくされました。

■事故の影響についての科学的実証が行われ、PR活動が続けられる中、
風評被害を克服しようとの官民の活動が着実に進められています。

■住民に運営を委託した「コミュニティセンター」から、
介護ボランティアなど、多くの地域づくり活動が花開いています。

■「コミュニティセンター」の運営で蓄積した地域づくりのノウハウは、
第四次総合計画の「地区別計画」などに生かされました。

写真：「げんきまんまん塾」イモ畑交流会
東海村の市民グループ「げんきまんまん塾」は、
「農業と環境・エネルギーの共生」をテーマに
シンポジウムを開催。第二部の「イモ畑交流会」
では、東海村産の野菜を使った料理を食べなが
ら、村内外のさまざまな市民交流が行われた。

21世紀へ向けて 住民参加の新たなまちづくり

水と緑が豊かな 原子力発電発祥の地

日本で最初に原子の火がともった茨城県・東海村は、阿武隈山地の山並みを望み、広大な太平洋に面した、自然豊かで気候温暖なまちです。米、サツマイモ、ナシ、ブドウ、メロンなど良質の農産物を栽培しています。東海村に日本最初の原子力施設、日本原子力研究所・東海研究所が設置されたのは昭和三十三年のこと。昭和四十一年には、日本原子力発電・東海発電所が、わが国初の商用原子力発電所として営業運転を開始し、以後、電気のふるさととして電力供給の重要な役割を果たしてきました。昭和五十三年から営業運転を始めた東海第二発電所は、日本初の百万キロワット級の沸騰水型原子炉による発電所で、年間の発電量は茨城県内の年間消費量の約三分の一に相当してい

ます。平成十五年には常陸那珂火力発電所東京電力1号機、平成十七年には同電源開発1号機（いずれも出力百万キロワット）が運転開始の予定です。東海村は今年で発足四十五周年を迎えます。水田とサツマイモ畑が広がるのどかな村は、昭和三十年代の原子力発電施設の立地を契機に、生活や教育・文化など各種インフラの整備が進み、豊かな村に変貌しました。予算規模は茨城県内では中位の市と同等、財政力指数はここ十年、確実に一・五前後で推移しています。歳入に占める固定資産税の割合が高く、原子力関係企業とそのほかの製造業などがバランスよく成長していると言えます。原子力関連事業所の数は十三を数えています。

広域型プロジェクト ひたちなか地区開発

東海村周辺では、近年、大規模な広域型国家プロジェクトが進められています。東海村とひたちなか市にまたがる約一一八二ヘクタールのひたちなか地区では、北関東の発展を担う中核都市を目指したさまざまな大規模事業が行われています。国際的な海上コンテナターミナルとして期待のかかる「常陸那珂港」では、東海村にある北ふ頭が平成十年十二月に供用を開始。今年に入ってから、輸出入の拠点を東京湾岸から常陸那珂港に移す動きが目立っています。その背景には北関東の道路整備が進んできたことがあります。北関東自動車道は水戸南インターチェンジ（IC）から友部ジャンクション（JCT）までが三月に開通し、常磐自動車道と接続。さらに七月には栃木都賀

JCT・宇都宮上三川IC間が開通し、今年度中に全区間の半分程度が開通します。全通すれば、ひたちなか市から群馬県高崎市までが約二時間でつながります。ひたちなか地区開発ではこのほか、総面積三五〇ヘクタールの「国営ひたち海浜公園」（平成三年に一部開園）、出力二百万キロワットの「常陸那珂火力発電所」（東京電力・電源開発）などの施設整備が進められています。また、東海村を含む十五市町村から成る「水戸地方広域市町村圏」による「MITOプラン」が平成十一年に策定され、東海村では村道の整備事業が計画されています。



東海十二景の内「村松晴嵐」



▲ひたちなか地区航空写真

▲常陸那珂火力発電所完成予想図



▲ひたちなか地区利用計画図



◀東海村～北関東
広域モビリティ地図

- 開通区間
- ⋯ 平成12年度内開通工事区間
- ⋯ 新規事業着手区間

臨界事故の不安と 風評被害の克服への 取り組み

昨年九月のウラン燃料加工工場での臨界事故は、地域の人たちに健康不安や風評被害のダメージをもたらし、東海村と原子力との関係に暗い影を投げ掛けました。しかし国と県は事故直後から、住民の健康診断や環境モニタリングなどの科学的実証活動を開始し、大気や土壌に対する事故の影響は、「住民の健康や環境に影響を及ぼすものではない」という結論に達しています。また、農産物、海産物、畜産物の安全性についても確認されています。事故の状況やモニタリングの結果、当面の課題について村の広報紙や科学技術庁のニュースレターなどで数度にわたって報告され、地域住民の不安を減らす努力が続けられています。風評被害については、県や村、JAひたちながが協力し、東京や千葉をはじめとする消費地で野菜や農産加工品のイメージアップ・キャンペーンを実施するなど、地道ながらも着実にPR活動を続けています。

住民参加で 第四次総合計画策定

東海村は平成十三年度開始の「第四次総合計画」（以下四次総）の策定を進めており、現在基本構想案の策定も最終段階に入ったところです。四次総のまちづくりテーマは「人・自然・文化が響き合うまち」。四月に施行された新地方自治法の理念、「住民参加」「住民自治」などの考えを取り入れ、五つの「まちづくり委員会」と六つの「地区委員会」には、公募や推薦による住民の委員も加わりました。また県内の大学関係者を中心に、学識経験者で構成する「アドバイザー制度」も取り入れられました。企画総務、建設、経済環境、福

日本原子力発電(株)東海第二発電所



祉、教育の五つの「まちづくり委員会」では、公募による住民と外部のアドバイザーが、行政職員と共に基本計画の策定に当たりました。参加した職員からは「村意がじかに感じられ、従来にはなかった『客観性』が得られた」との言葉が聞かれました。

四次総の目玉 「地区別計画」

「住民参加」をうたった四次総で「基本計画」とともに「目玉」になったのが「地区別計画」の策定です。計画づくりに当たっては、住民代表ともいえるべき「地区委員」の人たちが活躍しました。東海村には、六つの小学校の学区ごとに「コミュニケーションセンター（通称コミセン）」があり、「地域づくりの拠点」と位置付けられています。地区から推薦されて「地区委員」になった人たち（各地区十人程度）は、従来から地域のコミセン活動にかかわってきた人が中心です。「まちウォッチング」をするなどして地域の資源や問題点の洗い出しを行い、また地区担当の行政職員が提供するさまざまな情報をもとに議論を重

ねました。こうした計画策定のプロセスについて、アドバイザーである茨城大学の帯刀（たてわき）教授は、「地方自治法の理念を先取りした優れた取り組み」として高く評価しています。市町村が地区別計画まで策定する例は「極めて少なく」（帯刀教授）、四次総にかける東海村の意欲が感じられます。地区委員と担当職員のコミュニケーションも深まり、互いに能力を高

めながら計画の策定を進めました。住民の意見が反映された「基本計画」と「地区別計画」は、総合計画の大きな柱になるものです。また計画策定のプロセスを通じ、四次総の狙いである「住民参加」と「職員の意識改革」は確実に進みました。二十一世紀初頭の十年を考える「東海村第四次総合計画」は、間もなく決定される運びです。

東海村の水田



自然



東海十二景の内「願船寺晩鐘」

文化



JR東海駅前のブロンズ像「エゲ海に捧ぐ」

四次総への住民参加は 分権型社会のスタート



茨城大学地域総合研究所 帯刀 治たてわき いさおさん

茨城大学人文学部教授。地域総合研究所の前所長。茨城県の多くの自治体の地域づくりにかかわり、東海村では、昭和60年以来、さまざまな地域プランのほか、数次の総合計画に参画。東海村第四次総合計画総合部会アドバイザー。

東海村は第四次総合計画で「地区別計画」の策定を行っています。村としては初めての取り組みで、小学校の学区を単位とする「地区」の計画を住民主体で作るうというものです。策定委員会には、区長などの推薦で、各地区十人前後の住民が参加しました。

住民の委員は、従来から「コミュニティセンター（コミセン）」を拠点にさまざまな地域

活動をしてきた人たちです。平成十一年度に始まった「交遊処（こうゆうどころ）」計画は、四次総を進める上での貴重なトレーニングになりました。「交遊処」とは、「生涯学習によるまちづくり」活動をコミセンを中心に進めていこうという計画で、基本的な考え方は茨城大学地域総合研究所が提案しました。細部は例示的に投げ掛けるにとどめ、地域の現状を住民自身の手で洗い出すことから始めました。上から「一斉に」ということではなく、できることから手を付け、地域の成熟とともに広げていこうという考え方です。

「交遊処」の経験から四次総の委員にはいろいろな立場の人に入ってもらおうということになり、地区ごとにバラエティーに富んだメンバー構成になりました。委員会には行政職員が「地区担当」として張り付き、原案を作り直しました。それに対して委員から注文が出る。修正できるところはする、できないところはきちんと理由を説明する。そんな作業が続ぎ、住民の成熟度、そして地区担当の意識が高まっていったと思います。このプロセスを通じて、新地方自治法で

いう「分権型社会」のスタートが切れた、とわたしは感じています。東海村では「地方分権」の受け皿、ベースとなるものが、コミセンを舞台に整ってきている、そう感じるのです。

帯刀さんは四次総の取り組みの中で臨界事故を経験しました。委員会は一時パニック状態になり、激しい意見も出て、ハラハラする場面もあったと言います。

地区委員の皆さんは冷静に対処していききました。「もう一度、現状の点検をし直そうよ」などと。議論してきた計画が、大きくひっくり返るようなことにはなりませんでした。

東海村の人たちは「誇り高い」人たちです。原子力発祥の地という誇りを持っています。原子力と日々付き合っているという自負があります。JCOはその誇りと自負をひどく傷つけたのです。しかし、誇りは失われませんでした。四次総の取り組みが分権型社会の第一歩となりえたのも、事故を通じて「自分たちがしつかりしなければ」という自立への覚悟が生まれたからだだと思います。

コミセンを拠点に さまざまな地域づくり活動

公民館ネットワークと コミセンの整備

東海村は昭和三十年代から公民館の整備を進め、中央公民館をセンター館に、二十一の公民館分館が、社会教育の拠点としてネットワーク化されています。コミセンは東海村発足三十周年記念事業の一つとして、「社会教育法の枠に縛られずに生涯教育活動や地域活動が行える拠点」として整備されました。昭和六十三年の石神コミセンをスタートに、平成十年の舟石川コミセンで六つの学区すべてにコミセンが開館しました。子ども会、サークル活動、ボランティア活動、スポーツなどに広く利用されているほか、臨界事故の際には緊急避難場所としても重要な役割を果たしました。図書室、会議室、調理室、多目的ホール、ゲートボール場などを備え、さ

らには風呂やパーベキュー設備のあるコミセンもあります。

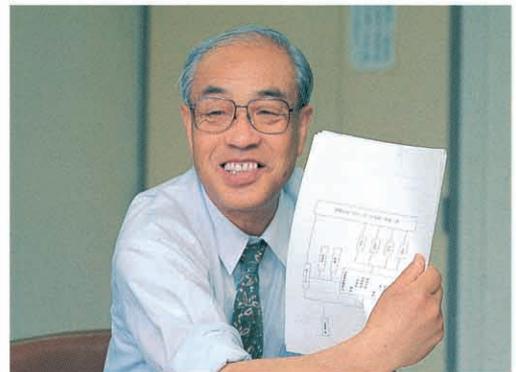
コミセンの運営を 住民の力で

平成十一年十月、東海村教育委員会は「東海村コミュニティセンター運営協議会」に、コミセンの管理を委託しました。運営協議会は、六学区のリーダー的立場の二十五人で構成され、委員長と事務局長が全コミセンの統括・調整を行っています。各コミセンには公募で採用した

センター長と職員がおり、住民のボランティア組織である企画運営委員会（約二十人で構成）の支援を受けて事業計画に当たっています。事務局長の木村喜久雄さんは、「企画がマンネリにならないよう、企画運営委員の任期は二年としています。い

ろいろな人に積極的に委員になってほしいですね。例えば、コミセンを活動の場としている趣味のグループやサークルの人たちが、自分たちの活動をもっと広めるために、運営委員になって事業を提案する、などというケースがあってもいいと思いま

コミセン運営協議会・木村喜久雄事務局長



原子力関係機関を定年退職後コミセンの活動に参加。真崎コミセンのセンター長を務めたあと、コミセン運営協議会の設立準備にかかわる。今年3月、初代事務局長に就任。宮城県出身。就職で東海村へ来たのに、今では「すっかりここが気に入ってしまった」そうだ。

中丸
コミュニティセンター



真崎
コミュニティセンター



す。楽しみを広く地域の人たちにも分けてあげる、と考えればいいのですから」と話しています。四月からは「いきいき地域活力助成事業」もスタート。住民の自主的・自発的な地域活動を奨励しています。

生涯学習による まちづくり 「交遊処」構想

コミセンをベースに、「生涯学習によるまちづくり」を進めていこうという「交遊処（こうゆうどころ）」事業がスタートしています。平成九年から三年をかけて専門機関による調査と、

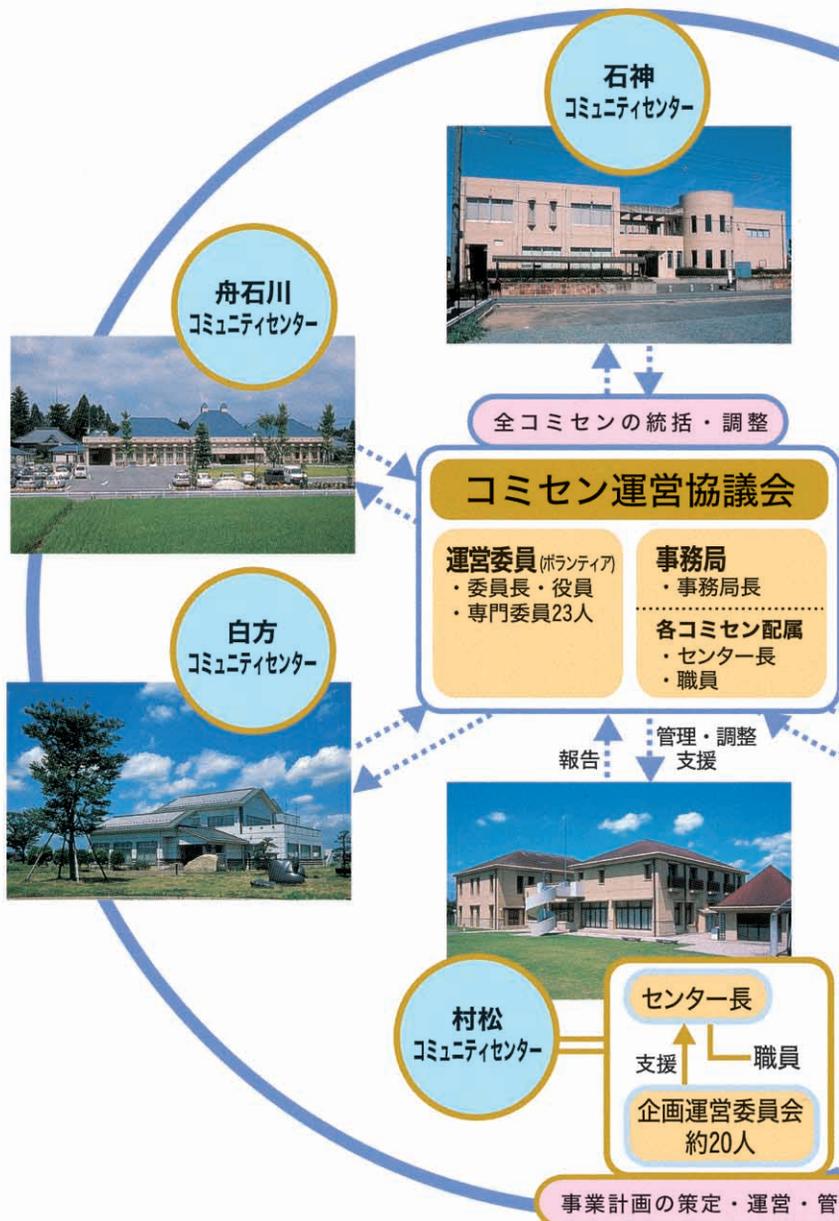


左より
黒澤センター長、小川委員長
久保木社会教育課長

コミセン運営協議会の設立については、社会教育課と、長く地域のリーダーとして活動してきた小川政勝さんが中心となって協議を重ねてきた。小川さんは現在コミセン運営協議会委員長。黒澤旭さんは郵便局を定年退官後、「地域の仕事が見たい」とセンター長の募集に応じた。

それに基づく住民との議論を行い、東海村の生涯学習事業を「交遊処」と総称することにしました。交遊処というネーミングは住民のアイデアによるものです。「コミセンという立派な器（ハード）の中身を充実させる」ことを目標の一つに掲げ、教育、環境、地域連帯などの企画グループを設け、具体的な事業プランづくりに入っています。コミセンは地域住民の「楽しみ

の場」でもあり、さまざまなイベントが行われています。コミセン運営協議会の小川政勝委員長は「すべてのコミセンが、足並みをそろえて生涯学習やイベントに取り組む、というところまで行っていないませんが、いきいき地域活力助成金など、村の援助制度を利用して、自前の地域づくりを進めていきたい」としています。



「コミセンを拠点にボランティア 在宅福祉支援サークル」

「お年寄り向けの お弁当を」 の要請にこたえて

コミセンを拠点に大きく育ったボランティアグループがあります。「在宅福祉支援サークル（旧名・在宅ボランティアサー

調理ボランティア



クル）」は、平成二年に村の社会福祉協議会の音頭で結成されました。村内の二十三区すべてに支部サークルがあり、会員は四月現在、八六二人を数えています。

ます。当初は「一人暮らしの高齢者の『見守り』活動」（舟石川二・中丸区代表・高杉正子さん）を行っていましたが、「物売りなどに間違われ」（緑ヶ丘区代表・須田幸子さん）、なかなか高齢者と親しくなれません。そこで、お弁当を届けながら訪問すればいいのでは、と考えました。

東海村は平成二年から、国の補助事業で、業者に依頼した弁当をホームヘルパーが配達する給食サービスを行っていましたが、「揚げ物中心で味が濃い」などの理由から、平成六年には利用者は当初の半分近くに落ち込んでいました。そこで補助事業としての給食サービスをボランティアのグループに委嘱することになりました。「お年寄り向けのお弁当を」（福祉課・岡部ちい子さん）という要請で始まったボランティアの給食サービスは、その後人気が高まり、現在では一五五人（平成十二年四月）がこのサービスを受けています。

「コミセンの調理室から 給食の宅配サービス」

給食サービスは週一回。二カ所のコミセンで調理した約一五〇食の弁当を、二人一組のカーボランティアが、社会福祉協議会の車四台で、約四十軒の配食拠点の家に搬送します。そこから約五十人の配食ボランティアが、一人で二、三軒を担当し、昼食時に対象者へ届けます。配食ボランティアは対象者の近所の人でメンバーを組んでいます。お弁当を届けない日でもいつも声を掛けられるように、との考えからです。給食サービスを始めたことで、「日ごろからお年寄りを見守ることができ」体制が整いました。今では「様子がおかしかったら、すぐ民生委員さんに連絡し、関係機関に緊急連絡できるようになっています」と高杉さん。給食サービスには一回約八十人のボランティアがかかわっています。

地域全体で 高齢者を介助する

臨界事故では「緊急時の老人世帯支援」という問題に直面し

ました。その経験から「まち全体で高齢者を見てあげられる」地域づくりを充実させようという意識が一層高まっています。給食サービスのほかに年一回の「ふれあい食事会」、八十歳以上の高齢者を対象にした「在宅訪問」を活動の柱にして、高齢者や障害者のケアを通じて「ボランティア活動のマナーを学習」し、「在宅で利用できる福祉サービスを地域に広める」ことを心掛けています。そして何よりも「高齢社会に向かってどのような生き方をしたらいいか」を話し合える仲間作りに努めています。活動を始めて十年。「在宅福祉支援サークル」の活動は、村の福祉基盤の一翼を担っています。



お年寄りの「見守り」活動

People

キーパーソン

誰もが同じ目の高さで考える
そんなステージをつくりたい



げんき
まんまん塾
发起人

照沼^{てるぬま} 勝浩^{かつひろ}さん (左)
橋本^{はしもと} 良行^{よしゆき}さん (右)

「げんきまんまん塾」は、市民同士のディスカッションを通じ東海村の活性化を図る、ことを目的に7月に結成された村おこしグループ。農業者クラブの人たちを中心に、会社員、主婦などが参加。メンバーの4割は女性。

てくれる人がたくさんいるんだってことが」と照沼さん。

□ 五月には九州で元気をもらってきました。

熊本県水俣市で行われた「第八回環境自治体会議」に出席。さらに宮崎県・綾町へ足を伸ばした二人は、そこで二つの地域の「自前」のまちおこしの迫力に触れたのです。公害や過疎の危機をバネに、全国有数の先進的な環境自治体に変身した水俣市と綾町。誰にも頼らずに自分たちで一生懸命考えて取り組んだ、その姿に「強いショック」（橋本）を受けました。そして、東海村の危機をはね返すためにも、今度のシンポジウムを成功させるのだ、という思いを強くしたのです。

水俣では別の収穫もありました。同行した村上東海村村長が、二人の「たくらみ」に「何かやってみるとは感じていたが、そこ

まで進んでいるのか。有意義なことだから、頑張れ」と援助を約束してくれたのです。

照沼さんは東海村で二十代続く農家。干しイモ問屋も経営しています。橋本さんも農家の三男坊です。「親から受け継いだ農業を子孫に伝えていきたい。子どもたちに自慢できる、良い環境を残していきたい」と二人は切実に思っています。「東海村が豊かになったのは原子力関連施設の立地のおかげだけれど、臨界事故による風評被害で、農業はいま非常に厳しい」。だから農業者も消費者も、流通や中小企業の人も、原子力関係者も誰もが「げんきまんまん塾」に参加し、自由に発言してほしい」と考えました。

□ 塾のメンバーは二十人を超えました。会社員、主婦など農業者以外の参加者が多く、メンバーの四割は女性です。第一回のシンポジウムは成功しました。发起人の二人は「シンポジウムはあと五回は続けよう。勉強会も月二回のペースでやろう」と意気盛んです。「げんきまんまん塾」の人の輪は確実に広がっています。

三月初め、東海村農業者クラブの照沼さんが、橋本さんに突然「シンポジウムをやる。借金してでもやる」と言いました。「いつ?」「いますぐ」

「準備が間に合わない。いつまで延ばせる?」

こうしたやりとりの末、「照沼さん一人を走らせるわけにはいかない」と考えた橋本さんは、バックアップのつもりで发起人

になりました。橋本さんは東海村の職員ですが、個人として行動することにし、シンポジウムも村に頼らず、自分たちだけでやろう、と確認し合いました。コンサルティングの会社に相談

したところ、「面白そうだ。乗った」という反応で、後はあれよあれよという間。「木村尚三郎先生まで呼べることになってしまいました。動いてみてよく分かりました、東海村を応援し

農業と環境・エネルギーの共生

「げんきまんまん塾」は、臨
界事故による風評被害に立ち向
かい、農業と環境とエネルギー
の共生を皆で考えようと、八月
八日に東海文化センター大ホー
ルでシンポジウムを開催しまし
た。出席者の約七割は、村外か

講演し、「農業の展開には自己
変革が必要である」と提案しま
した。千葉県で先進的な産直農
業を行っている、和郷園代表の
木内博一さんは「地域を越えた
農業の連携」について講演し、
「自信のある農産品を作り、責
任を持って売っていくことの大切
さ」を指摘。続いてケーススタ
ディー講演として、宮崎県・
綾町と熊本県水

タデー講演と

して、宮崎県・
綾町と熊本県水

組みが話されました。講演を受
けて行われたパネルトーク「で
は東海村ではどうするのか」で
は、照沼勝浩さんをはじめと
する「げんきまんまん塾」のメ
ンバーと村上達也東海村村長、
和郷園の木内さんらをパネラー
に、臨界事故によるイメージダ
ウンや風評被害から立ち上がり、
国の援助に頼るだけでない「自
力の一步を踏み出すため」の方
策が、会場全体で話し合われま

東海村特産のサツマイモから作
ったオリジナルの地ビールを飲
みながら村の未来を語り合いま
した。取れたてのスイカやトマ
トを手に、近県のサツマイモ農
家の人、東京から参加したとい
う主婦、マスコミ関係者ら多く
の人が、「げんきまんまん塾」
のスタッフと八時過ぎまで楽し
い交流を続けました。

「シンポジウムで地域の輪を
広げ、東海村を活性化させるき

げんきまんまん塾第一回シンポジウムののちらし



農業とエネルギーを考える 住民主導のシンポジウム

侯市のケースが
報告されました。

綾町の郷田美

紀子さんは、「山を残したい」
という題で、「地域の財産、誇
りに気付き、それを残していく
ことの大切さ」を訴えました。

水俣市の吉本哲郎さんの講演
「風評被害から得たこと」では、
「公害のまち」というイメージ
と戦いながら、環境自治体とし
ての未来に賭ける水俣市の取り

東海村活性化のきっかけに

シンポジウムには高知や青森
など遠くから参加した人も多く、
入場者は七百人を数えました。

第二部の「イモ畑交流会」では



パネルトーク

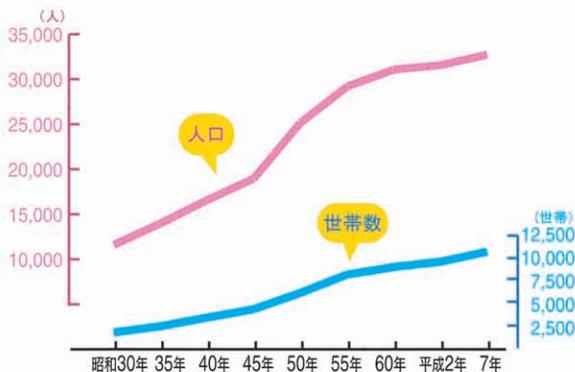
ら東海村を応援しようと参加し
た人々です。
基調講演では、まず首相の諮
問機関「食料・農業・農
村基本問題調査会」の会長を務
めた木村尚三郎さんが、「農の
理想／農の時代」という題で、
二十一世紀の農業の在り方につ
いて、世界の流れを紹介しつづ

東海村

■問い合わせ先/東海村経済課 電話029-282-1711(代)
東海村ホームページURL/http://www.net-ibaraki.ne.jp/tokai/

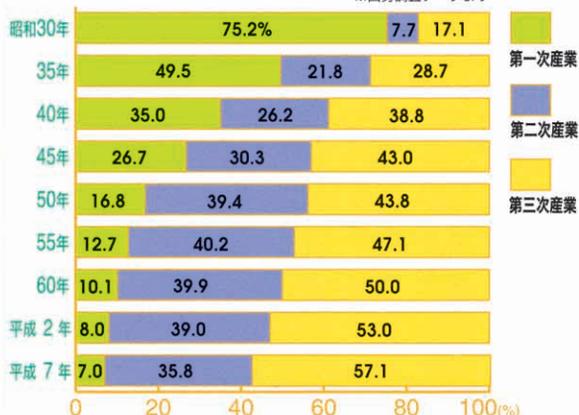
人口と世帯数の推移

※国勢調査データより



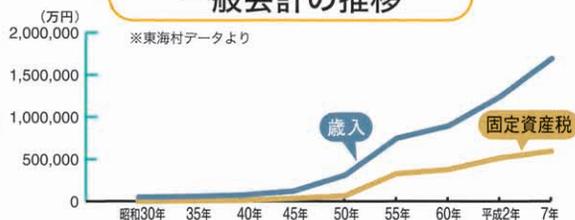
就業構造の推移

※国勢調査データより



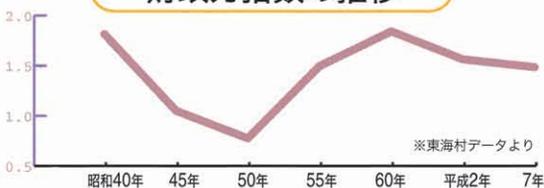
一般会計の推移

※東海村データより



財政力指数の推移

※東海村データより



[発電所概要 (商用炉)]

発電所名/東海第二発電所 (日本原子力発電)

所在地/茨城県那珂郡東海村

- 1号 出力/110万キロワット (原子力)
運転開始/昭和53年11月

[関連施設概要]

施設名/日本原子力研究所・東海研究所

核燃料サイクル開発機構

東京大学大学院工学系研究科・附属原子力工学研究施設

所在地/茨城県那珂郡東海村

東海村の原子力の歩み小史

- 昭和31年 特殊法人日本原子力研究所設立
- 昭和32年 7月、東海研究所設置 (原研)
- 昭和32年 8月、JRR-1 (日本最初の原子炉) 臨界 (原研)
- 昭和34年 原子燃料公社東海製錬所開所
- 昭和35年 東海発電所建設工事着手 (原電)
- 昭和38年 動力試験炉 (JPDR)、日本で最初の原子力発電試験に成功 (原研)
- 昭和41年 東海発電所営業運転開始 (原電)
- 昭和42年 6月、東京大学大学院工学系研究科・附属原子力工学研究施設設立
- 昭和42年 10月、動力炉・核燃料開発事業団発足 (原燃公社を改組)、事業団東海事業所となる
- 昭和46年 高速中性子源炉「弥生」臨界 (東大)
- 昭和49年 再処理工場完成 (旧動燃)
- 昭和53年 東海第二発電所営業運転開始 (原電)
- 昭和56年 再処理工場本格運転開始 (旧動燃)
- 平成10年 3月、東海発電所営業運転を停止 (原電)
- 平成10年 10月、核燃料サイクル開発機構に改組 (旧動燃)

広域連合

市民生活や経済活動の広域化が進む中、行政サービスの高度化や経費の節減・効率化を図る方策として、広域連合への注目が高まっています。広域連合は平成七年六月から施行されている制度で、都道府県、市町村、特別区が設置でき、平成十二年七月一日現在で、二十七都道府県で六十六の広域連合が発足しています。都道府県と市町村が同一の広域連合を組むことも可能で、埼玉県の広域連合は県と全市町村で構成され、人材育成に関する事務が共同で行われて

います。自治省は広域行政の具体的なイメージを次のように提示しています。

- モビリティの整備と生活圏・経済圏の拡大
- 広域観光ルートの設定による観光資源の活性化
- 図書館のオンライン化
- 文化・スポーツ施設の共同整備
- 福祉サービスの共同化
- 廃棄物施設の共同化
- 河川・森林資源などの環境保全

広域連合の前身

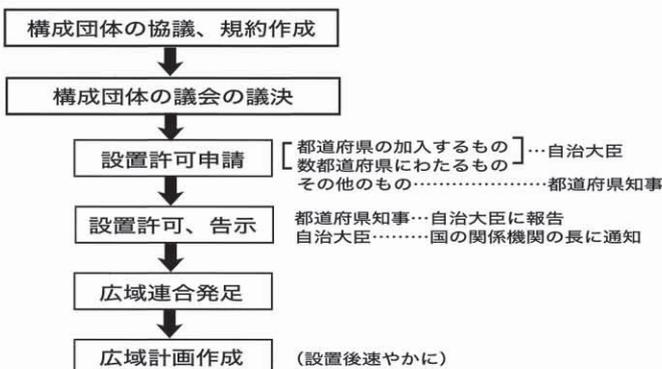
広域連合の考え方は古くからあり、昭和三十七年の第八次地方制度調査会ですでに「市町村の連合体」を設置することを提言しています。昭和四十四年の第十三次地方制度調査会では、各種の類型を提示し、その中から選択できるかたちでの連合の創設を答申しています。昭和五十五年には「新広域市町村圏計画」が事業化を開始し、「総合的な地域づくり」の主体として広域圏が考えられるようになりまし。現行の広域連合制度は平成二年の第二次行革審答申で取り上げられ、平成六年の地方自治法改正により創設されました。

広域連合の設置手続き

広域連合設置の手続きは、基本的には一部事務組合と同様で、協議により規約を定め、構成団体の議会の議決の後、都道府県の加入する広域連合および数都道府県にわたる広域連合については自治大臣に、その他のものは都道府県知事に許可を申請します。

自治大臣許可のときは直ちにその旨を告示し、都道府県知事許可のときは直ちにその旨を公表（告示等）するとともに自治大臣に報告します。

広域連合は、設置後速やかに広域計画を作成します。



現在、ごみ処理や消防など、構成団体やその執行機関の事務を共同処理することを目的として、一部事務組合が広く活用されていますが、広域連合では、多様化した広域行政需要に適切かつ効率的に対応するとともに、国や都道府県からの権限委譲の受け入れ体制を整備することが設置目的になっています。広域連合は一部事務組合と比較して、次のような特色があります。

一、広域的な行政ニーズに柔軟・複合的に対応できる。

同一の事務を持ち寄って共同処理する一部事務組合に対し、広域

連合は都道府県と市町村が異なる事務を持ち寄って処理するなど、多角的な事務処理を通じて広域的な行政目的を達成することが可能（例えば）市町村の一般廃棄物に関する事務と都道府県の産業廃棄物に関する事務を広域連合で実施し、広域的・総合的なごみ処理行政を推進する。

二、広域的な調整が実施しやすい。

広域計画を作成する際、広域連合の処理する事務だけでなく、これに関連し構成団体が実施する事務についても盛り込むことができる。そして、その構成団体の事務の実施について、勧告することができ、必要があると認められるときは、広域連合の長は議

会の議決を経て、構成団体に対し、規約を変更するよう要請することができる。

（例えば）ごみ処理施設の運営を行う広域連合計画で、構成団体のごみ収集方法やごみ減量対策などを記載し、これらの実施に関して構成団体に勧告できる。

三、権限委譲の受け皿になることができる。

一部事務組合とは異なり、広域連合は、直接、都道府県（または国）から権限委譲を受けることができ、かつ都道府県（または国）に対し権限委譲を要請することができる。

（例えば）都道府県（または国）が所管する事務を広域連合で引き

受け、地域づくりの中で生かしていくことができる。

四、より民主的な仕組みを採用。

広域連合の長と議員は、直接または間接選挙により選出される。また法律に特段の規定のない一部事務組合とは異なり、広域連合は普通地方公共団体に認められている直接請求と同様の制度を設けるほか、区域内に住所を有する者が、広域連合に対し規約の変更について構成団体に要請するよう求めることができる。

（例えば）広域連合長あるいは議員の選出を通じ、または直接請求により、地域住民のニーズを広域連合の施策に反映させることができる。

広域連合一覧 (H12.7.1現在) ※都道府県と市町村による広域連合

1	北海道	函館圏公立大学広域連合
2		空知中部広域連合
3		西いぶり廃棄物処理広域連合
4	青森県	津軽広域連合
5		つがる西北五広域連合
6	岩手県	気仙広域連合
7		一関地方広域連合
8	埼玉県	彩の国さいたま人づくり広域連合※
9	富山県・岐阜県	南砺広域連合
10	石川県	白山ろく広域連合
11	福井県	坂井郡介護保険広域連合
12	山梨県	山梨県東部広域連合
13	長野県	上田地域広域連合
14		松本広域連合
15		木曾広域連合
16		南信州広域連合
17		上伊那広域連合
18		北アルプス広域連合
19		佐久広域連合
20		北信広域連合
21		長野広域連合
22		諏訪広域連合
23	岐阜県	安八郡広域連合
24		揖斐広域連合
25		もとす介護保険広域連合
26		益田広域連合
27		吉城広域連合
28		高山・大野広域連合
29		郡上広域連合
30	愛知県	知多北部広域連合
31	三重県	香肌奥伊勢資源化広域連合
32		伊賀介護保険広域連合
33		一志地区広域連合
34		紀南介護保険広域連合
35		紀北広域連合
36		鳥羽志勢広域連合
37		松阪地方介護広域連合
38		度会広域連合
39		鈴鹿龜山地区広域連合
40		桑名・員弁広域連合
41	滋賀県	湖西広域連合
42	大阪府	くすのき広域連合
43	奈良県	桜井宇陀広域連合
44		南和広域連合
45	鳥取県	鳥取中部ふるさと広域連合
46		南部箕蚊屋広域連合
47	島根県	雲南広域連合
48		隠岐広域連合※
49	岡山県	邑久広域連合
50	広島県	安芸たかた広域連合
51	徳島県	徳島中央広域連合
52	高知県	中芸広域連合
53	福岡県	福岡県介護保険広域連合
54	佐賀県	佐賀中部広域連合
55	長崎県	西彼杵広域連合
56		北松南部広域連合
57	熊本県	宇城広域連合
58		菊池広域連合
59		上益城広域連合
60		天草広域連合
61	大分県	大野広域連合
62		東国東広域連合
63		臼津広域連合
64		竹田直入広域連合
65	鹿児島県	日置広域連合
66		屋久島広域連合

参考資料

- ・自治省ホームページ
- ・都市問題1999年3月号「広域連合の現状と論点」(辻山幸宣)

北海道・空知中部広域連合

1市5町が 広域で取り組む介護保険

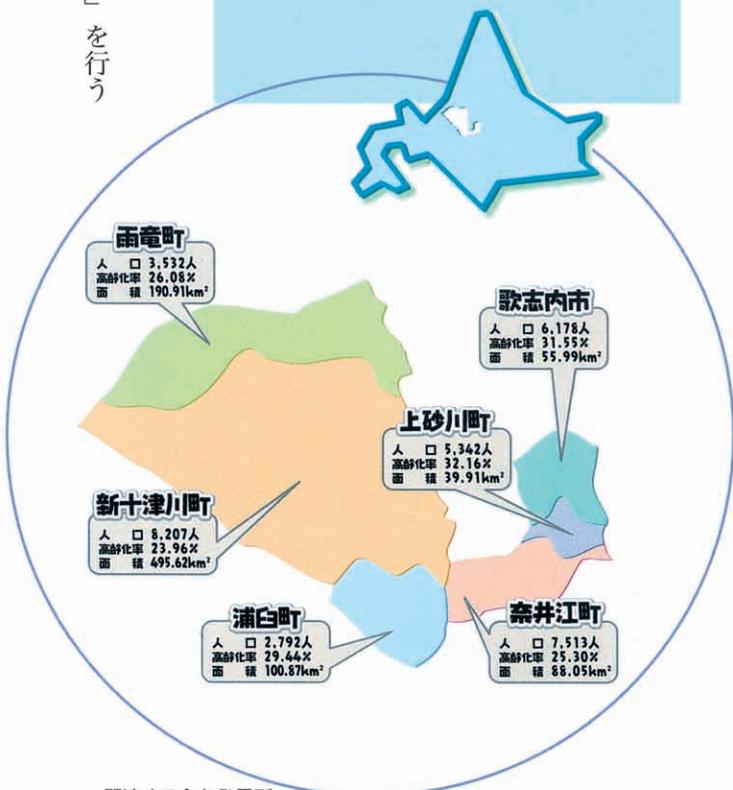
奈井江・浦白2町で 広域医療連携

平成七年、奈井江町立国保病院が五年間の準備期間を経て、「オープンシステム病院」に生まれ変わりました。小規模自治体としては全国初のことで、十二床を地域の開業医・診療所に開放し、地域の医師とセンター病院の医師が、二人で一人の患者を診るという体制を整え、高度医療機器も共同利用できるようにしました。そのころ隣接する浦白（うらうす）町で、診療所の後任医師が見つからないという事態が起こり、奈井江町と浦白町は協議の末、奈井江町立国保病院を中核医療機関に、

厚生省のモデル事業から 広域連合の結成へ

平成八年、二町は介護保険のモデル地域の指定を受け、厚生省のパイロット事業「ICカードによる高齢者ケアサービス・システム」に取り組みました。これはサービススタッフ間の情報の共有、ケアの継続記録、サービスデータの蓄積、要介護者へのサービス提供などを、ICカードによってシステム化しようという試みです。一年間のこの実験期間を通じて蓄積したノウハウは、広域連合の介護サー

二町で「広域医療連携」を行うことにしました。



関連する主な発電所
発電所名/奈井江発電所（火力・北海道電力）
所在地/北海道空知郡奈井江町
隣接市町村/上砂川町、浦白町、新十津川町など
発電所名/砂川発電所（火力・北海道電力）
所在地/北海道砂川市
隣接市町村/歌志内市、上砂川町、浦白町、新十津川町など

ビスシステムに引き継がれました。またモデル事業の一環として、三年間にわたり介護認定審査のシステム作りにも挑みました。「調査↓審査↓判定」の試行を繰り返し、「審査会委員の人材確保」「審査基準の公正化」などの課題を解決していきました。平成九年四月からは上砂川、新十津川、雨竜（うりゅう）の三町も加わり、十二月には歌志内市も参加して、一市五町で介護保険モデル事業を進めました。こうして平成十年四月に広域連

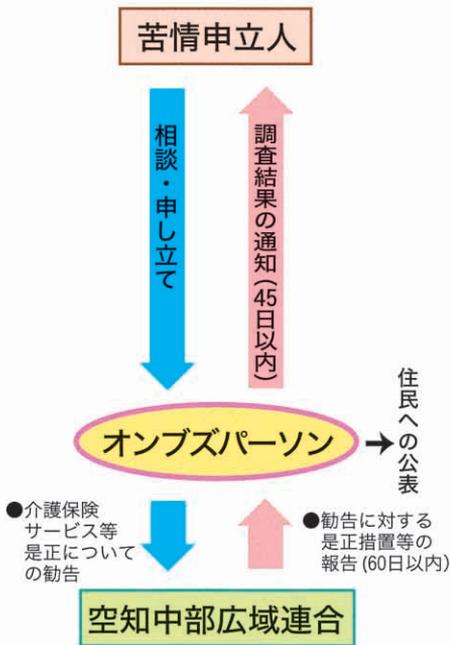
介護保険制度を 広域で行うメリット

空知中部広域連合の取り組みは――
一、介護保険全般
二、訪問看護ステーションの共同運営

のヤルの存在
題の危の性



■オンブズパーソン制度の流れ



宅改修協力業者のリストを作成中です。これらの情報は全域のケアマネジャーに提供されることになっていきます。ケアマネジャーの勉強会も定期的に行っています。広域連合事務局の小沢敏博さんは、「ケアマネジャーが力を発揮できるかどうかは、信頼できる事業者の情報をおだけ多く蓄積できるかにかかっています。また事業者同士の情報交換が活発になれば、サービスレベルも向上するでしょう」と話しています。

奈井江町で 全国介護保険広域化推進 会議の設立総会

六月二十九日・三十日の両日、奈井江町で、「全国介護保険広域化推進会議」が開催されました。全国の広域連合や一部事務組合など約六十団体、四〇〇を超える市町村から五六〇人が参加し、

広域連合では「オンブズパーソン制度」を設け、介護保険全般の相談に応じています。事務局と各市町村の窓口で相談を受け付け、各管内三人のオンブズパーソンがそれに対応しています。また毎月定期相談日を設けるなど「住民に開かれた介護保険の推進」に努めています。

■介護サービス総合支援システム

介護保険制度を効率的に運用するためのトータル・ネットワーク・システムで、「高齢者介護サービスシステム」「ネットワークカンファレンスシステム」「広域介護保険事務処理システム」の三つを有機的に連携させ、複数の自治体が広域で運用できるようにしています。

高齢者介護サービスシステム

介護情報を各市町の保健・医療・福祉分野で横断的に記録・管理するシステム

個人情報／介護認定審査情報／ケアプランの作成／介護サービス実績

↓導入の効果

情報の一元管理／省力化／高品質サービスの提供

ネットワークカンファレンスシステム

介護認定審査会TV会議+データベースアクセスシステム

TV会議中に委員が手元の端末でデータベースにアクセスできる

↓導入の効果

情報の一元管理／審査会運営の省力化／資料のデジタル化／ペーパーレス化

広域介護保険事務処理システム

介護保険の事務処理を円滑・効率的・省力化するシステム

被保険者資格管理／保険料納付管理／受給者管理／給付実績管理

↓導入の効果

情報の一元管理／既存システムのデータベース活用／介護保険の効率的運営

同会議の設立総会、シンポジウムが行われました。介護保険の広域連合としての取り組みや課題に熱い議論が交わされ、「推進会議」の今後の活動に多面からの期待が寄せられました。十月からは六十五歳以上の高齢者からの介護保険料の徴収が始まり、利用者の目は一段と厳しさを増すことが予想されます。

事務局は「広域内の連携を強め、住民への説明を丁寧に行い、介護保険の仕組みなどを理解してもらおう努力を続ける」としています。介護保険制度はまだ始まったばかりです。空知中部広域連合の取り組みと、全国の介護保険広域化推進の動きに今後も注目が集まることでしょう。



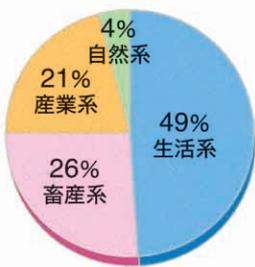
熊本県・菊池川流域同盟

流域21市町村が共同で
菊池川の水質浄化に挑む

昭和40年代から
汚濁が進む

熊本県北部を東西に流れる菊池川は、阿蘇外輪山を源流とし玉名市で有明海に注ぐ、全長七十一キロメートルの川です。電源市町村の菊池市や大津町もこの流域にあります。水源に近い菊池渓谷はブナやケヤキなどの豊かな森に包まれ、約千種類に及ぶ草花が繁茂し、透明な水の中ではヤマメやウグイ、アユなどが身を躍らせています。渓谷の水は「日本の名水百選」に選ばれています。しかし河口部の玉名市の海岸では、昭和四十年ころからアサリ漁の被害が報告されるようになり、昭和五十年代にはほとんど全滅の状態にな

■21市町村・業種別汚濁負荷量
(菊池川流域同盟調べ)



りました。昭和六十年代には流域住民を中心に河川浄化への意識が高まり、菊池川流域同盟結成へ向けての機運が醸成されてきました。流域市町村の調査によると、水質悪化の主な原因は、①生活系排水②畜産系排水③産業系排水④川砂の採取——などとなっています。

菊池川サミットの開催

平成元年十月、玉名市役所、玉名市地域婦人会、建設省菊池川工事事務所などの呼び掛けで熊本県内の菊池川流域二十一市町村(支流の市町村も含む)が一堂に会しての「菊池川サミット」が開催されました。総会司会は元NHKアナウンサーで熊本県立劇場館長の鈴木健二さんが務め、その場で「菊池川流域同盟」を結成、「菊池川浄化共同宣言」を採択しました。この日、十月十八日を記念して、間近の日曜日を「菊池川の日」と定め、毎年、イベントを開催することを決めました。

菊池川流域同盟は流域二十一市町村で構成され、アドバイザーとして建設省菊池川工事事務所、熊本県、「菊池川とその支流を美しくする関係団体連絡協議会」、「玉名市地域婦人会連絡協議会」が加わっています。事務局は現在、玉名市に置かれています。年間予算は各市町村から拠出された約四百万円で、基本的には市町村が主導して事業を行っています。

菊池渓谷



関連する主な発電所
発電所名/菊池川第四発電所など(水力・九州電力)
所在地/熊本県菊池市
発電所名/黒川第一発電所など(水力・九州電力)
所在地/熊本県大津町

■菊池川流域同盟の構成

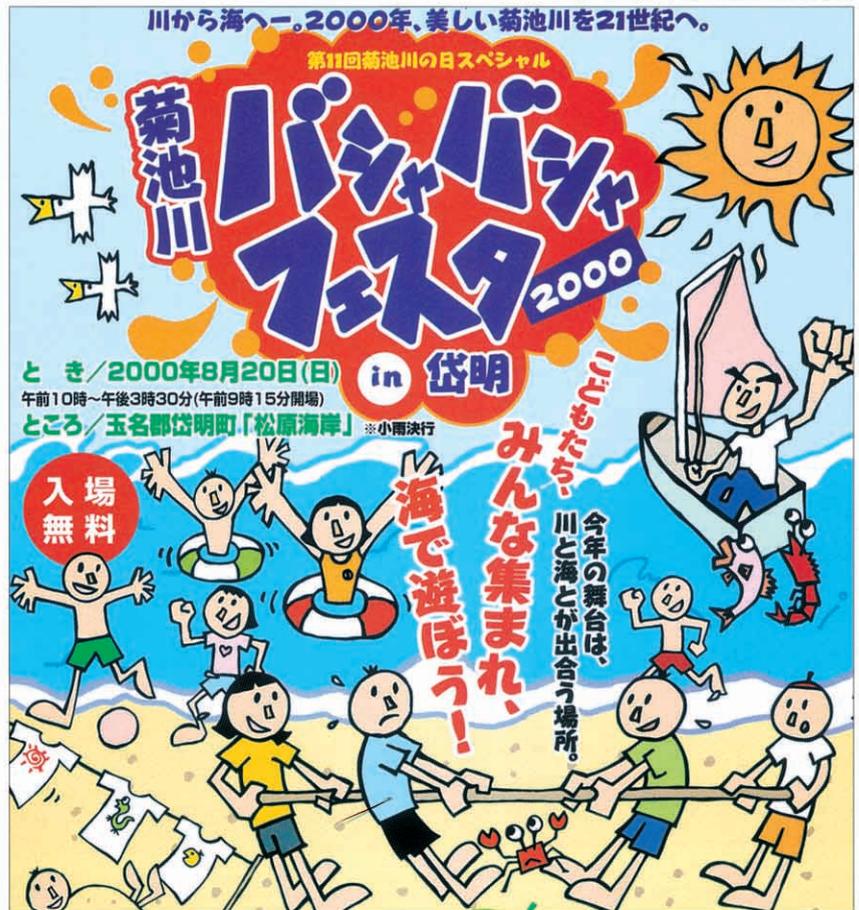
- | | | |
|-----|------|------|
| 菊池市 | 大津町 | 西合志町 |
| 合志町 | 泗水町 | 七城町 |
| 旭志村 | 山鹿市 | 植木町 |
| 鹿本町 | 菊鹿町 | 鹿北町 |
| 鹿央町 | 玉名市 | 菊水町 |
| 南関町 | 三加和町 | 岱明町 |
| 横島町 | 天水町 | 玉東町 |

(アドバイザー) 建設省/熊本県/菊池川とその支流を美しくする関係団体連絡協議会/玉名市地域婦人会連絡協議会





パシャパシャフェスタのちらし



「河川を美しくする条例」

平成四年七月、流域二十一日市町村の議会は、統一条例「河川を美しくする条例」をそれぞれ議決・制定し、行政、事業所、住民が一体となって、河川環境浄化に努力することを定めました。条例の中で、「河川の汚濁防止」に関して、次のような具体的な活動指針を打ち出しています。

- 水質保全目標の設定
- 廃棄物投棄の禁止
- 生活排水の浄化。浄化槽などの設置の促進
- 無リン洗剤、石鹼などの使用の促進
- 化学肥料の適正使用
- 事業用排水の浄化。排水目標値の遵守

■事業用排水目標値

水素イオン濃度 (pH)	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量 (BOD)	最大160mg/ℓ
浮遊物質 (SS)	最大200mg/ℓ
※対象は工場・事業所などの事業活動を行う全業種	
※検定方法は昭和46年総理府令第35号第2条に基づき環境庁長官が定める方法による	

「河川水援隊」の活動

各市町村は河川の浄化を推進するため、条例に基づき「河川水援隊」を設置。三人の水援隊員が①水質、環境の監視と異常の通報②河川浄化に関する提言③行政が行う河川浄化啓発活動への協力——などの活動をしています。年に一度、全市町村の水援隊員が集まり、研修会を行います。研修会では、毎回専門家を講師に、水に関する勉強をしています。

■河川水援隊員研修年度別テーマ

年度	テーマ	研修地
8年度	水環境と水生生物	三加和町
9年度	菊池川大発見	三加和町
10年度	古老に聞く菊池川	七城町
11年度	水環境問題	水俣市

事業所や畜産農家などへの指導

二十一日市町村は、統一条例の目標数値を基準にして、水質汚濁防止法の対象外の事業所などに対して水質検査を行っています。目標値を上回る事業所に対しては、特に罰則は設けていませんが、指導や改善の要請を行っています。その結果、合併浄化槽の設置が進み、事業用排水に関しては徐々に改善が見られます。畜産農家が野積みするたい肥にはビニールシートをか





け、雨水により流れ出ないよう指導。また採石場の跡地は、植林したり草地にするよう指導、要望しています。

「菊池川の日」のイベント

平成二年から、十月の「菊池川の日」には水のイベントを開催してきました。平成十年は、建設省菊池川工事事務所のアドバイスを受け、イベントに代わり、阿蘇町深葉地区の国有林伐採跡地に植林を行いました。ヘクタールに三千本を植え、将来は「流域同盟の森」として育成していく計画です。造林には林野庁と熊本県の補助を受ける予定です。

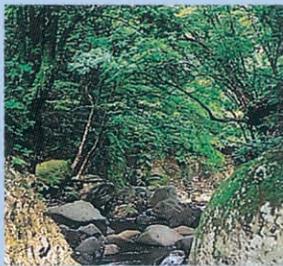
今年のイベント「菊池川バシヤバシヤフェスタ2000」は岱明(たいめい)町の松原海岸で行いました。川と海で遊ぶうぐというところで、初めて八月に開催しました。「流域対抗綱引き」「○×クイズ」などのステージイベント、「廃油石鹸作り」「ヨット体験」「流木貝殻アート」などの遊ぼうコーナーのほか、「川と海のギャラリ」では「流域パネル展示」

「メインオブジェ」「水質教室」などの展示が行われました。

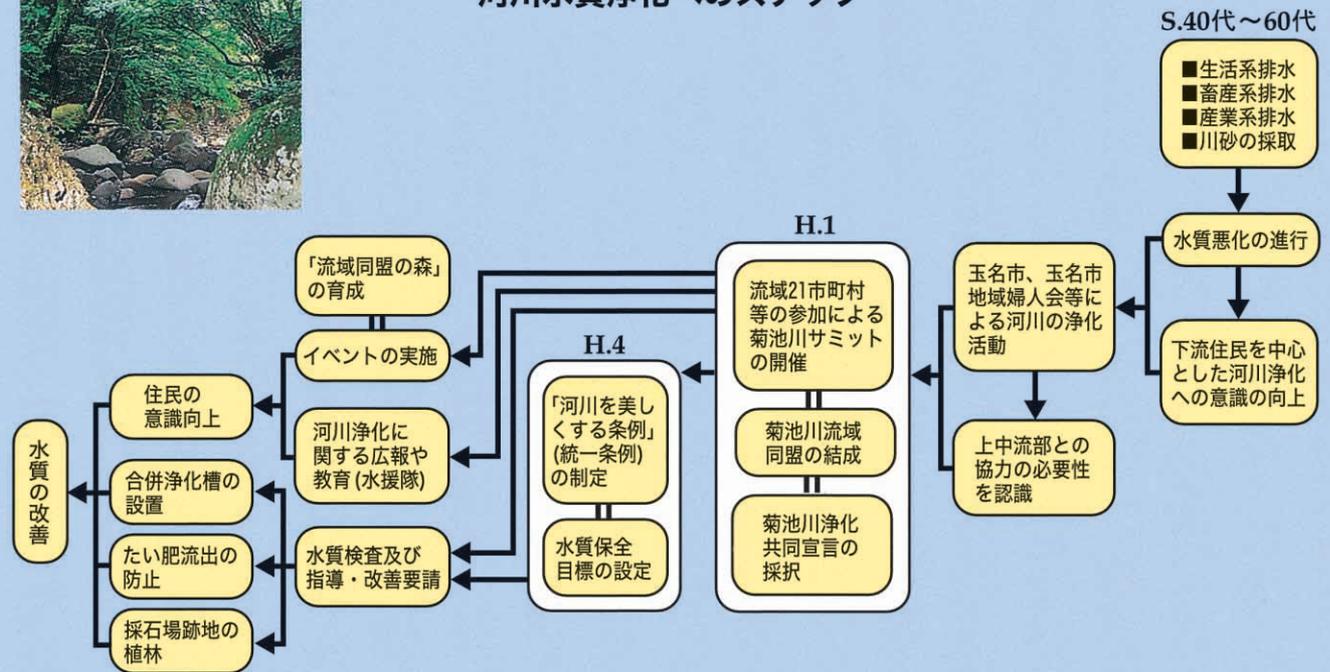
菊池川浄化運動 次の10年に向けて

水援隊員の活動や情報誌「ホタル情報」の定期発行などで、川に対する住民の意識は大きく変わりました。不法投棄や事業所排水などに対する監視や連絡など、積極的な行動が増えていきます。官と民が協力し合つての十年間の活動により、菊池川の水質は改善されてきました。旭志(きよくし)村、南関(なんかん)町、泗水(しすい)町などでホタルの繁殖が見られるようになり、アサリ漁も徐々に回復しています。

同盟結成から今年で十年。これを機に、各市町村で記録してきた「水のデータ」をまとめ、各方面に「水質改善」をアピールする計画です。また事務局の持ち回り制、県や国、住民との連携方策など、組織の活性化に向けての新たな取り組みも始まっています。菊池川流域同盟は「同盟の森造林事業」など、次の世代を視野に入れた、息の長い取り組みを心掛けています。



河川水質浄化へのステップ



「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」

高レベル放射性廃棄物の 処理について 最終処分の 枠組みが決まる

高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定方法などを決める「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」が五月三十一日、参院本会議で可決、成立しました。同法案の成立を受け、新たな認可法人である「原子力発電環境整備機構」が実施主体となります。高レベル放射性廃棄物処理に関する国の基本方針と処分計画を定めたこの法律により、原子力発電の課題であった最終処分問題が大きく前進することになります。

法律制定の 背景と目的



「高レベル放射性廃棄物」とは、原子炉で利用した後の使用済燃料を再処理し、有用物質を取り除いた残りの廃棄物のこと。放射能レベルが十分に低くなるまで一万年以上の歳月を要するため、ガラス固化して地下三百メートル以上の深さの地層に埋設し、最終的に処分することが必要です。

諸外国においては、すでに十～二十年前に、こうした最終処分に関する処分実施主体の設置や処分費用の確保制度の導入がなされていましたが、わが国では一切が未決定でした。

一九六六年に茨城県の東海村で原子力発電所が運転を開始してから、九九年末までの運転に相当する高レベル放射性廃棄物の量は、ガラス固化体の本数に換算すると約一万三三〇〇本になります（九九年末現在）。こうした廃棄物の

最終処分を計画的かつ確実に実施するための費用の拠出制度、処分実施主体の設立、拠出金の管理を行う法人の指定など、関係規定の整備を行うのが今回の法律の最大の目的です。

原子力発電事業者が 処分費用を拠出

最終処分を進めるための基本的な方針と計画は、原子力委員会と原子力安全委員会の意見を聴いた上で通商産業大臣が策定し、閣議決定することになります。

また、処分のための費用は、原子力発電事業者（電力会社など）が、処分の実施主体である認可法人（後述）に拠出します。拠出金額の算定に必要な単位数量当たりの金額は通商産業大臣が定めます。なお処分費用は、約四万本のガラス固化体を処分すると仮定すると（二〇一五年までの原子力発電に相当）、約二兆九千億円になると見込まれています。また、この量を処分するのに必要な面積は数平方キロメートル程度、原子力発電一キロワット当たりの処分費用は、約十三銭程度になると想定されています。

最終処分地の選定プロセスを明確化

高レベル放射性廃棄物のガラス固化体は、地下深くの安定した岩盤中に埋設します。このための立地選定について、法律では「概要調査地区」「精密調査地区」「最終処分施設建設地」の三段階の選定プロセスを定義し、選定の際の調査・評価事項を明確化しています。「概要調査地区」は、ボーリングなどにより最終処分施設を設置しようとする地層が、長期間にわたって安定しているかどうかを調査する地点です。

この調査を経て、「概要調査地区」の中から「精密調査地区」を選定し、実際に地下に施設を設けて、当該地層の性質が最終処分施設の設置に適しているかどうかを調査します。

こうした調査を行い、地層の性質が最終処分施設の設置に適していることが確認されると、「精密調査地区」の中から「最終処分施設建設地」が選定されます。

選定は処分の実施主体である認可法人（後述）が行い、その上で通商産業大臣が都道府県知事、市町村長の意見を聴き、これを十分

尊重して、最終処分計画を策定します。

処分の実施主体は新設の認可法人

通商産業大臣が認可・監督を行う認可法人である「原子力発電環境整備機構」が、処分の実施主体となります。

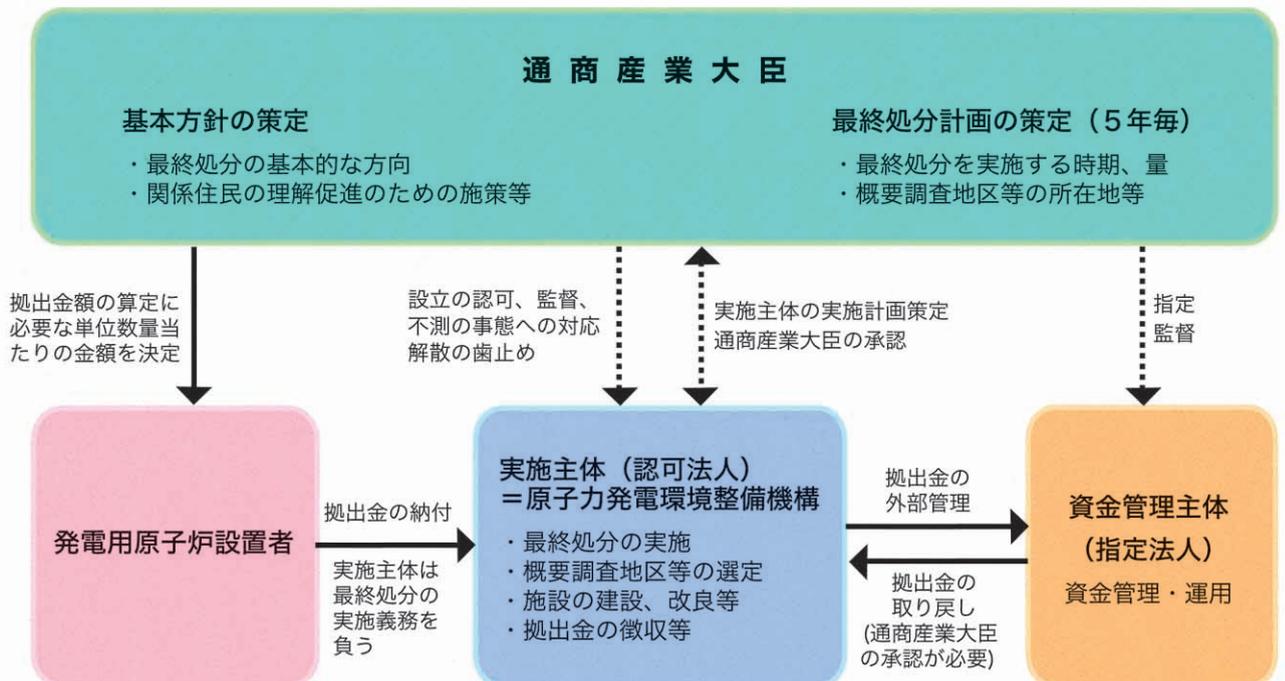
最終処分の実施、処分施設の立地調査・選定、施設の建設・改良、拠出金の徴収まで一切をとり行うこの法人に対し、国からの出資はありません。

一方、不測の事態により法人が業務困難となった場合には、業務の引継ぎ等必要な措置について、別途法律に定めることとし、さらに当該措置がとられるまでの間は、通商産業大臣が業務を引き受けることとなります。

なお、通商産業大臣が指定する公益法人が拠出金の運用等を行うための資金管理主体となります。



[高レベル放射性廃棄物処分の取組体制]



通商産業省 資源エネルギー庁
公益事業部 開発課
電源立地対策室長

岩野 いわの ひろし 宏さん



ものを使う人がいれば、必ずそれをつくる人がいます。私たちが日々当たり前のように使っている電気についても同じです。電気はあまりにも身近にあるため、しばしばそのありがたみを忘れてしまいますが、今日の私たちの生活はこれなしでは考

はダウン、いろいろな工場は操業を停止するなど、その混乱は計り知れません。

しかも、電気はあらかじめつくって貯めておくことができないので、常に需要に合わせてつくっていかねばなりません。明日は需要が伸びそうだからきょうのうちにも多めに電気をつくっておこうなどということはできないのです。電気をつくる、つまり発電という仕事は実に大変な仕事なのです。

トがあるのか、それを生かすためにはどんな人材が求められるのか、ほかの地域に参考となるような事例はないのか、あるいは、ものになりそうな「知恵」はあるがまず試作してみることにはできないのか。こうしたさまざまなご要望に的確におこたえできるよう、いろいろな電源地域振興策のメニューを用意しております。

この十月には、青森県でエネルギープラザというイベントも

電源地域への思いを新たに

えられません。例えば、普段家の中で使っているさまざまな製品の中で、停電しても使えるものがどれだけあるでしょうか。

テレビはだめ、パソコンもだめ、石油ストーブですら今や大半は電気なしでは使えません。社会全体で見れば、道路の信号は消え、銀行のオンラインシステム

そして、こうした電気の生産を支えている地域、これが電源地域です。いわば、私たちの日々の生活を、さらには日本の繁栄を支えている立役者です。ならばこそ、電気の大消費地である都会の陰に隠れることなく、電源地域こそが繁栄していかなければならぬ、これが電源地域振興の意図するところです。

もちろん、地域振興というのは大変難しい問題です。お金さえあればできるなどというものはありません。自分たちのところにはどんなセールスポイン

開催されます。有識者をお招きして地域振興についてシンポジウムを開催したり、いろいろな地域振興事例を実際それを担当された方に紹介していただき、それを基に参加者で議論するなど、電源地域振興にかかわるプログラムを盛りだくさんに用意しております。

電気は、環境保全や効率化の要請に対応しつつ、安定供給されなければなりません。電気を使うときは、これを生産している電源地域に、今一度思いをはせてみたいものです。

平成12年度電源立地促進 功労者表彰

森総理より表彰を受ける
細川義雄志賀町長（石川県）



第十九回電源立地促進功労者表彰が、七月二十七日、内閣総理大臣官邸で行われました。この表彰制度は昭和五十六年に設けられ、電源立地に特に功労があつた地方公共団体の長などを、内閣総理大臣および通商産業大臣が表彰する

ものです。

平沼超夫通産大臣は冒頭の式辞で、①環境保全や効率化の要請に対応しつつ、エネルギーの安定的な供給を実現していくことが重要である②原子力発電は燃料供給の安定性に優れ、地球温暖化など、環境問題への対応という面で高い期待が寄せられる③揚水発電は真夏のピーク需要に対応し、負荷平準化に資する

重要な電源である、などの電源立地の重要性を述べました。

森総理大臣は、日本の目指すべき姿を「安心して夢を持って暮らせる国家」「心の豊かな美しい国家」「世界から信頼される国家」とした上で、原子力発電をはじめ

○平成12年度の表彰者

内閣総理大臣表彰

石川県・志賀町長

細川義雄（ほそかわ・よしお）さん
※北陸電力志賀原子力発電所1・2号機の新設と増設に多大の貢献。

通商産業大臣表彰（3人）

元青森県・東通村議会議長

伊勢田芳美（いせだ・よしみ）さん
※東北電力東通原子力発電所1号機の新設に多大の貢献。

長野県・南相木村長

依田吉郎（よだ・よしろう）さん
※東京電力神流川発電所（揚水）の新設に多大の貢献。

元静岡県・浜岡町議会議長

沖千壽男（おき・ちずお）さん
※中部電力浜岡原子力発電所5号機の増設に多大の貢献。

とする電源開発の推進に、卓越した指導力をもって尽力した四人の表彰を受けられた方に感謝する、

とあいさつ。表彰式終了後は表彰者の家族を交えての記念撮影にに応じていました。



森総理大臣と平沼通産大臣を中央に記念撮影。黄色いリボンの方々が受賞者。前列左から、依田ご夫妻、細川氏ご令嬢と細川氏。右から沖ご夫妻と伊勢田ご夫妻。

電源過疎地域等企業立地促進 事業費補助金のご案内

電源地域に立地し、次の要件を満たす企業に対して、当センターを通じ補助金を交付します。

補助要件

【建物】

●特定地域に工場・事業所等を新設または増設すること（建物の建設が前年度に完了したもの、または当該年度に完了するもの）。

【補助対象物】

●生産または営業用の施設・設備であること（建物、建物付属設備、構築物、機械装置・備品等で、当該年度中に着手・完了するものが対象）。

●必ず企業（申請者）が所有していること。

●年二回募集があるため、着手日（当該工場・事業所等に最初に搬入据付された日）が、四月一日以降九月三十日までのものは上期案件、十月一日以降翌三月十日までのものは下期案件とする。

【雇用】

●雇用保険の一般被保険者が五人以上増加すること。

特定地域と補助金交付限度額

次の三つのうち、最も低い額を交付限度額とし、その範囲内で交付額を決定します。

①補助対象物の整備に要する費用の合計。

②表中の地域区分および増加雇用者数ごとに設定した面積当たりの単価と、建物の床面積とを乗じて得た額。

③表中の地域区分および増加雇用者数ごとに設定した上限額。

表中の電源地域（A地域・B地域・C地域）

地域区分	増加雇用者数	面積当たりの単価	上限額
A地域	5～9人	7,500円/㎡	1億円
	10～19人	10,000円/㎡	1.5億円
	20人以上	12,500円/㎡	2億円
B地域	5～9人	2,500円/㎡	0.5億円
	10～19人	3,750円/㎡	1億円
	20人以上	5,000円/㎡	1.5億円
C地域	5～9人	1,250円/㎡	0.3億円
	10～19人	2,500円/㎡	0.5億円
	20人以上	3,750円/㎡	1億円

※A地域とは、原子力地点をその区域とする市町村、およびその周辺市町村の区域をいいます。
 ※B地域とは、火力・水力地点のうち、要対策重要電源または開発促進重要地点をその区域とする、市町村およびその周辺市町村の地域をいいます。
 ※C地域とは、特定地域のうちA地域・B地域以外の地域をいいます。
 ※核燃料サイクル地域についての面積当たりの単価は、A地域のそれに1.2を乗じて得た額（それぞれ9,000円/㎡、12,000円/㎡、15,000円/㎡）を用いるものとします。

域・C地域）に該当する全国七〇〇余りの市町村の最新資料を当センターに用意していますのでご相談ください。
 募集は市町村を通じて上期・下期の年二回で、二月・八月頃に行っています。
 申し込みの際には市町村の紹介が必要となりますので、当該市町村へお問い合わせください。
 申し込みに必要な書類は、当センターまたは市町村に用意しています。
問い合わせ
（財）電源地域振興センター
企業立地部
 TEL 03-55562-9750

エネルギープラザ 青森2000 10月25日開幕

十月二十五日から二十七日まで、青森県むつ市で、エネルギープラザ青森2000が開催されます。電源地域の関係者が一堂に会する年に一度の大イベントです。

□主催 青森県／（財）電源地域振興センター
 □後援 通商産業省資源エネルギー庁／東北通商産業局／むつ市／六ヶ所村／大間町／東通村

日程 10月25日(水)～27日(金)

日	プログラム	会場	開始時刻
25日	開会式	下北文化会館	17:00
	講演会（山根一眞氏）	下北文化会館	17:40
26日	まちづくり事例検討コース	むつグランドホテル	9:30
	検討会 研修コース	下北文化会館	9:30
	シンポジウム	下北文化会館	14:00
	まちづくり交流会	下北文化会館	18:00
27日	施設見学会	各見学施設	9:40



※「ふるさと情報」やお便りをお寄せください。
宛先:電源地域振興センター「地域のひろば」編集室
fax:03-5562-9802 mail:kouhou@div.dengen.or.jp

“おろちの火まつり”で 県境サミットの輪

島根県・横田町企画課 長尾有紀

“おろちの火まつり”はヤマタノオロチの故事にのっとった伝統の祭りです。巨大な“おろち”が口から火を吐き勇壮に踊り、最後には燃やされて魂を鎮められます。今年の祭りには県境サミットの仲間、鳥取県・江府町から地ビール「ブナの森から」の販売促進カー“うりまるくん”が参加しました。県境サミットは、鳥取・島根・広島・岡山の中国山地県境16市町村で構成する協議会で、「森林文化都市圏」の創出を目指して活動しています。「ブナの森から」は日本初の“水源トラスト地ビール”で、価格の一部は中国山地の森林を保全する活動の寄付金に充当されます。祭りの参加者は“おろち”の迫力と「ブナの森から」のさわやかなどごしに満足されていました。中国山地から“森林保全の輪”が全国に広がればいいなと思っています。

□問い合わせ:横田町企画課 0854-52-2111



“おろちの火まつり” 8月5日、島根県・横田町

能登中島演劇祭2000 10・11月のスケジュール

石川県・中島町 演劇の町振興事業団 赤坂利勝



能登中島演劇祭の10・11月のスケジュールをお知らせします。わたしたちの町は、「ドラマを観る、ドラマを創る」をキャッチフレーズに、演劇で町づくりにも挑んでいます。自然と一体化した建築の「能登演劇堂」で、さまざまなパフォーマンスが繰り広げられます。宿泊施設や名所旧跡などの見所もたっぷりです。どうぞお出かけください。

- 10/25～11/3 無名塾「セールスマンの死」(仲代達矢主演)
- 11/12 大杉ミュージカルシアター「平和の島—広島遺産」(ウエスタハウト演出)
- 11/19 石川県高校演劇連盟「いろはにほへとう」(高校生が書いた戯曲入選作品)

□問い合わせ:
演劇の町振興事業団 0767-66-2323

10月8日は“狐の夜祭り”

新潟県・高柳町総務課 大塚真佐子

“狐の夜祭り”は栃ヶ原に伝わる民話「藤五郎狐」に材を取り、住民の創意で作上げた素朴なお祭りです。町内の若者グループ「ゆめおいびと」と富山県でキツネの絵を描き続けている画家、古川通泰氏との出会いがきっかけで誕生しました。畳一枚ほどの大きさの油揚げを担いで、栃ヶ原から漆島まで、夕暮れの山道を、狐の面を着けちょうちんを提げて歩く行列は幻想的です。漆島に到着すると「キツネの舞い」が繰り広げられます。この踊りもグループのメンバーが作曲、振り付けをしました。お泊り、お食事、ご入浴は「じょんのび村」「新潟県立こども自然王国」をご利用ください。

□問い合わせ:高柳町地域振興課 0257-41-2233





本誌の取材にご協力いただき、ありがとうございました

この冊子は、通商産業省資源エネルギー庁の委託を受けて作成したものです

財団法人 電源地域振興センター

〒107-6027 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル27階
TEL.03-5562-9711(代表) URL <http://www.dengen.or.jp>

(本冊子は再生紙を使用しています)